

| 部課名 | | 保健所保健総務課 | | | | | | | | | | | |
|------------|------|--|--|-------------------|------|-------|--|--|---|------------|----|------------------|--|
| 課の使命 | | ○円滑で適正な統計調査を実施します。 ○医療に関する正しい知識や情報を行き渡らせ、市民の安全で健康的な暮らしの創造を支援します。 ○許認可施設において、衛生管理・医療安全管理が行き届くよう、適正な行政指導を実施するとともに関係者との連携を図ります。 ○市民・関係団体の相互理解による医療安全の向上を実現します。 ○保健所の総務担当課として、所内の業務が円滑に遂行されるよう連絡調整します。また、他部署、他機関との連携が安定的に実施されるよう調整します。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | 年度目標設定 | | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | | | | |
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 個別計画 | (仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31(第6次)の策定 ※次期計画の仮称が変更になったため、修正しました。 | 2024年度～2031年度を計画期間とする、(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31(第6次)の策定に向けて、計画策定を完了します。 ※次期計画の仮称が変更になったため、修正しました。 | 計画策定 | 計画策定 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 計画策定に向け、これまでの事業成果などを踏まえた課題抽出、関連事業の庁内調査を実施し、計画の目標や施策などの素案作成を行いました。 7月に開催した町田市保健所運営協議会で、計画の構成や目標・施策の内容を議題とし、戴いたご意見を元に計画素案の作成を進めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 10月開催の町田市経営会議にて、計画素案を諮ります。その後、12月に計画素案について、パブリックコメントを実施し、3月に策定を完了します。 | <ul style="list-style-type: none"> 2018年度から2023年度までの事業成果などを踏まえた課題抽出、関連事業の庁内調査を実施し、計画目標や目指す姿、施策、取り組みなどについて整理し素案を作成しました。 10月に町田市経営会議にて計画素案の承認を得ました。また、12月15日から1月15日までパブリックコメントを実施しました。 2月に町田市保健所運営協議会で、パブリックコメントの実施結果及び計画原案を議題とし、次期計画の考え方や内容について最終確認を行い、計画を策定しました。 | 計画策定 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 策定した計画を基に、すべての市民が住み慣れたまちで、健康で安心して生活できるよう各施策を推進するとともに、PDCAサイクルで年度ごとに実施内容の確認見直しを行っていきます。 |
| 2 | 個別計画 | 健康危機管理対策の推進 | 5類への移行を踏まえた新型コロナウイルス感染症の情報提供を市民や医療機関、事業者等へ行います。また、新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行い、新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂に向けた準備を行います。 (仮称)町田市感染症予防計画及び(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)を策定します。 ※感染症法及び地域保健法の改正に伴い、策定が必要となったため、追記しました。 | 新型コロナウイルス感染症対策の検証 | 実施 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 政令市保健所間調査を行い、新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて、情報収集を行いました。 (仮称)町田市感染症予防計画及び(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)策定に向けた情報整理を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行います。 「新型インフルエンザ等対策行動計画」改訂に向けて、国や都の動向を注視しながら、改訂の準備を進めていきます。 (仮称)町田市感染症予防計画及び(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)を策定します。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の振り返り及び情報整理を行いました。 町田市健康危機管理委員会(1月31日開催)にて、(仮称)町田市感染症予防計画の意見聴取を行いました。また、2月15日から3月14日まで意見募集を実施し、計画を策定しました。 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)を策定しました。 新型インフルエンザ等対策推進会議にて国から示された新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂ポイントについて確認を行いました。 | 実施 | C | C:目標水準を達成したためです。 | <ul style="list-style-type: none"> 策定した計画を基に、実践型訓練等を実施し、健康危機に対応できる保健所体制の構築を推進します。 国や都の動向を注視しながら、随時、計画の見直しを行う必要があります。 |
| 3 | 個別計画 | 上手な医療のかかり方の普及啓発 | 市民と医療機関との良好な関係づくり等に関する情報を、社会状況に応じて提供方法を工夫し発信します。また、感染症の発生など、関心の高い事項を注視しつつ、有用な情報を効果的に提供します。 | 普及啓発の回数 | 4回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 市民と医療機関との良好な関係づくり等に関する情報を発信するため、町田市医療安全支援センター講演会(医療従事者向け)開催の準備を進めています。 小冊子「みんなの医療」について、表紙にQRコード貼付、病院リストに新規開設した病院の追加などの内容更新を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 11月に町田市医療安全支援センター講演会を開催します。 秋に「みんなの医療」を3,000部発行し、市内関連施設等に配布予定です。 3月に「みんなの健康だより」に医療のかかり方に関する記事を掲載します。 「みんなの医療」「上手な医療のかかり方」に関するSNS配信予定です。 | <ul style="list-style-type: none"> 11月に町田市医療安全支援センター講演会(医療従事者向け)を、オンラインにて開催しました。98名に申し込みをいただき、不参加者には資料を送付しました。 12月に「みんなの医療」を3,000部発行し、市内104の関連施設に配布しました。 2月に上手な医療のかかり方について掲載している「みんなの医療」冊子発行の情報をSNS(メール、LINE)で配信しました。 3月に「みんなの健康だより」に上手な医療のかかり方に関する記事を掲載しました。 | 4回 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 引き続き、上手な医療のかかり方について普及啓発を継続していく必要があります。 |

| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 年度目標設定 | | | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | | |
|----|----------|------------------|---|-------------|-----|------------------|--|--|---|--------------------|--------|-------------------------|---|
| | | | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進 捗 状 況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評 価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 4 | 個別 計画 | 災害時医療救 護体制の整備 | 地域防災計画上の救護統括班の活動内容について班内で訓練を実施し、発災時に急増する傷病者への医療供給体制を迅速に構築できるよう、班員の対応能力の向上を図ります。 | 医療救護活動訓練の回数 | 1回 | ○ | 救護統括班の活動内容について、訓練の実施に向け、アクションカードと対策部マニュアルの年度更新作業を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動訓練を実施します。訓練に向けて、救護統括班の活動内容を共有するため、研修を実施します。 ・図上訓練により、災害時における医療機関、関係機関との連携方法を実践的に学び、対応能力の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2月に医療救護活動訓練を図上訓練形式で実施しました。訓練実施にあたり、救護統括班の活動内容を共有するため、研修を行いました。 ・図上訓練を通して、災害時における医療機関、関係機関との連携方法を実践的に学び、対応能力の向上を図りました。 | 1回 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 毎年人員の入れ替わりがあるため、引き続き救護統括班の活動内容について研修し、訓練を行う必要があります。 |
| 5 | - | 業務知識の継 承促進 | 課内研修を実施することで、課や係で業務知識を円滑に継承し、各業務への理解を深め、業務効率化を図ります。 | 課内研修の実施回数 | 2回 | ○ | 9月に各係の業務内容について、お互いの理解を深めるために、e-ラーニングによる課内研修を実施しました。また、研修にはハラスメントに関する内容も盛り込み、意識の共有を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・12月までに2回目の課内研修を実施します。また、3月までに課内研修実施における課題の共有を行い、次年度の取組みに向けた検討を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各係の業務内容について、お互いの理解を深めるために、9月と12月にe-ラーニングによる課内研修を2回実施しました。 ・外部講師等による職員研修で学んだ知識を共有するために、課内伝達研修を10月と12月に2回実施しました。 | 4回 | B | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | 相互理解及び業務知識継承のため、次年度以降も継続して課内研修を続ける必要があります。 |

| 部課名 | | 保健所健康推進課 | | | | | | | | | | | |
|------------|-----------------|--|--|-----------|-----|----------|--|---|--|--------------------|--------|-------------------------|--|
| 課の使命 | | 市民一人一人が、健やかで自立した生活を送れる様に、健康づくりの取り組みを推進し、安心して過ごせる為の支援を充実させます。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | | | | | | | | | | | | |
| 年度目標設定 | | | | | | | | | | | | | |
| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | |
| | | | | | | | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評 価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 1 | 重点 事業 プラン | 自殺対策の推 進 | 町田市自殺対策計画の重点とすべき取り組みに基づき、各組織と協働し、若年層の自殺対策を強化します。 | 普及啓発の実施回数 | 6回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じてSNSを活用した相談事業を実施しています。 4月29日に開催した民間協定企業会議の中でゲートキーパー普及啓発ステッカーの掲示依頼を行いました。 みんなの健康だより春号に自殺対策に関する記事を掲載しました。 みんなの健康だより夏号の「皆で守ろう大切な命」のコーナーにゲートキーパーに関する記事を掲載しました。 9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを行い、市内全10駅でのポスター掲示及びクリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を開催しました。 ゲートキーパー養成講座を2回実施しました。(市民向け:8/29 地域ネットワーク向け:9/27) 7月に「悩み」の相談先一覧」を17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などに配布しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、SNSを活用した相談事業を実施します。 みんなの健康だより春号に自殺対策に関する記事を掲載します。 市内の専門学校の学生のデザインを用いてゲートキーパーの啓発物を作成し、3月の自殺対策普及啓発キャンペーン等で掲示・配布を行います。 3月の国の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを実施します。 ゲートキーパー養成講座を実施します。(教職員向け1回、専門職兼フォローアップ向け2回) | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策の普及啓発を7回実施しました。 SNSを活用した相談事業を年間を通じて実施しました。 ゲートキーパー普及啓発ステッカーを町田市町内会・自治会連合会地区長に200枚配布しました。 みんなの健康だよりに自殺対策に関わる記事を掲載しました。 夏号:ゲートキーパーに関する記事 春号:自殺対策普及啓発キャンペーンに関する記事 国や都が定める自殺対策強化月間に合わせて、9月と3月に市内全10駅でのポスター掲示及びクリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を2回開催しました。 ゲートキーパー養成講座を5回実施しました。 市民向け:8/29 地域ネットワーク向け:9/27 教職員向け:12/21 専門職向け:2/6、3/6 『悩み』の相談先一覧』の内容を更新して17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などで配布しました。 | 7回 | B | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大は落ち着きましたが、災害時などは災害直後より暫く経ってから影響が出る傾向があるため、自殺の状況や社会状況の変化に応じて、自殺対策を総合的に推進していく必要があります。 |
| 2 | - | 「健康づくり情報」の発信 | 季節や社会状況に合わせた、市民が必要とする健康づくりに関する情報を情報紙やメール・LINEで発信します。 | 発信回数 | 18回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 7月1日に発行した保健所情報紙「みんなの健康だより」で、熱中症対策や肝炎ウイルス・がん検診、ゲートキーパー、旬の野菜を使ったレシピ、お家で簡単エクササイズなどの情報を発信しました。 毎月1日に健康づくりに関する情報を配信しました。 6月15日に、熱中症予防行動を配信しました。 8月18日に、自殺対策普及啓発キャンペーンに合わせて開催するゲートキーパー養成講座への参加を呼びかける内容を配信しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 保健所情報紙「みんなの健康だより」の春号を発行します。 毎月1日に健康づくりに関する情報を配信します。 11月に町田市総合健康づくり月間2023への参加を促す内容を配信します。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する情報発信を18回行いました。 保健所情報紙「みんなの健康だより」を3回発行しました。 夏号:熱中症対策 肝炎ウイルス・がん検診等 特別号:町田市総合健康づくり月間2023のイベント紹介 春号:糖尿病や女性の健康週間等 健康づくりに関する情報を毎月1日にメール・LINEで配信しました。(年12回配信) 毎月1日の配信に加えて、時節に合わせた情報をメール・LINEで3回配信しました。 6/15:熱中症予防行動の啓発 8/18:ゲートキーパー養成講座のご案内 11/1:町田市総合健康づくり月間2023のイベント紹介 | 18回 | C | C:目標水準を達成したためです。 | より多くの市民が自ら健康づくりに取り組めるよう、健康づくりを促す情報を効果的・効率的に発信し続ける必要があります。 |

| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 年度目標設定 | | | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | | |
|----|----------|---------------|--|----------|------|----------|---|--|---|--------------------|----|---|---|
| | | | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 3 | 個別 計画 | がん予防対策 の推進 | 市民に対して効果的な受診勧奨を検討・実施し、 国の推奨しているがん検診の受診率向上に努めます。 | 市民への勧奨回数 | 7回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して下記のとおり受診勧奨を実施しました。 (各1回目) <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん、子宮頸がん検診 (40歳以上) 4/7送付43,877通 ・子宮頸がん検診 (20～38歳) 4/7送付20,917通 ・大腸がん、肺がん検診 6/13送付31,871通 ・6月1日にLINE配信で、2023年度 町田市がん検診の開始について配 信を行いました。また、7/1～7/31 には包括的連携協定締結企業の 丸井グループと連携し、町田駅周 辺のデジタルサイネージを利用し た、がん検診の受診勧奨を実施し ました。 ・1回目の受診勧奨はがき送付後の 転入者や未受診者に対して、勧奨 又は再勧奨を下記のとおり実施し ました。 (各2回目) <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん、乳がん、子宮頸が ん、肺がん検診 (40歳以上) 9/21送付33,895 通 ・子宮頸がん検診 (20～38歳) 9/21送付3,688通 ・9月がん征圧月間に市庁舎で懸 垂幕を掲出し、がん検診の受診勧 奨を実施しました。 ・9月の商工会議所ニュースにチラ シを3,899件折込み、がん検診の受 診勧奨を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診について、 予防月間(10月)に、 LINE配信やイベントで受 診勧奨を実施します。また、 包括的連携協定締結企業 の丸井グループと連携して、 町田駅周辺のデジタルサイ ネージを利用して受診勧奨 を実施します。 ・11月1日に健康づくりに 向けた包括的連携協定締 結企業の中外製薬及び和 光大学と連携して子宮頸 がんの予防に関する講演 会を実施します。 ・女性の健康週間(3月) に、LINE配信による乳 ・子宮頸がん検診の受診 勧奨のほか、市庁舎1階 で啓発イベントを実施し ます。 | <p>市民のがん検診受診率向上のために受診勧奨 を8回行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧奨はがき送付(1回目) 乳がん、子宮頸がん検診 (40歳以上) 4/7送付43,877通 子宮頸がん検診 (20～38歳) 4/7送付20,917通 大腸がん、肺がん検診 6/13送付31,871通 ・勧奨はがき送付(2回目)再勧奨含む 大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検 診 (40歳以上) 9/21送付33,895通 子宮頸がん検診 (20～38歳) 9/21送付3,688通 <p>・「2023年度町田市がん検診の開始」につ いてLINE配信(6/1)を行い、7/1～7/31には包 括的連携協定締結企業の丸井グループと連 携し、町田駅周辺のデジタルサイネージで受 診勧奨を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん征圧月間(9月)には、市庁舎で受診勧 奨の懸垂幕を掲出しました。 ・商工会議所ニュース9月号にチラシを3,899 件を折込み、働く世代に向けた受診勧奨を実 施しました。 ・乳がん予防月間(10月)には、LINE配信や 市庁舎イベントスタジオ、包括的連携協定締 結企業の丸井グループと連携して、町田駅周 辺のデジタルサイネージで受診勧奨を実施し ました。 ・健康づくりに向けた包括的連携協定締結企 業の中外製薬及び和光大学と連携して子宮 頸がんの予防に関する若者に向けた講演会 を実施しました(11/1)。 ・女性の健康週間(3月)には、LINE配信や市 庁舎イベントスタジオで乳・子宮頸がん検診 の受診勧奨を実施しました。 | 8回 | B | B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。 | がん検診の受診率 向上のため、市民 の方にとって分かり やすい検診情報を 発信し、受診のきつ かけになるよう引 続き工夫してい きます。 |
| 4 | - | 申請業務の電 子化 | 「町田市乳がん・子宮頸がん特例措置申請」及び 「成人健康診査・がん検診等の自己負担金免除申 請」について、申請者の利便性を考慮した電子申 請を開始するため、導入手法の調整を行い、試行 導入を開始できるように取り組みます。 | 試行実施 | 試行実施 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の試行実施に向け、電子 申請を開始するためのシステム整 備状況などを確認しました。 | <p>【10月以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用フローの検討を行 います。 ・作業マニュアルの整備 を行います。 ・周知方法等を検討しま す。 <p>【2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託医療機関への説 明を行います。 <p>【3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行導入を開始しま す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の電子申請試行実施に向け、システ ムの確認と共に運用フローやマニュアルの整 備を行いました。 ・医療機関に対して取り組み開始の報告を行 いました(2/1)。 ・課内で運用手法を共有し、処理プロセス等 の試行を行い、本格導入の準備を完了しま した。 | 試行実施 | C | C:目標 水準を達 成したた めです。 | 申請受付だけでなく、決定通知におい ても電子化できるよ う取り組みを進めて いく必要があります。 |

| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 年度目標設定 | | | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | | |
|----|----------|--------|--|----------|-----|----------|--|--|---|--------------------|----|-------------------------|--|
| | | | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 5 | - | 業務の効率化 | 健康推進課への異動者に対し各事業の概要説明を行うことで、課内の業務内容への理解を深めます。 また、各事業における課題を整理し、課内で課題解決のための手法を検討し、業務の効率化を図ります。 | 課内研修会の回数 | 2回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 6月20日に異動者及び会計年度職員を対象に、各係の事業内容説明及び課内の情報共有を図る研修会を開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 各係の事業内容理解を深めるための研修(e-ラーニング)を実施します。 次年度に向けた各係の課題等を課内で共有・検討するための会議を実施いたします。 | <ul style="list-style-type: none"> 異動者及び会計年度職員を対象に、各係の事業内容説明及び課内の情報共有を図る研修会を開催しました(6/20)。 2024年1月に課の業務に関する理解をより深めるため、e-ラーニングによる2回目の課内研修を実施しました。 2024年3月に、次年度の業務体制に係る検討会を実施し、情報の共有を図りました。 | 3回 | B | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | 更なる業務の効率化のため、引き続き研修の実施や課内の情報共有を図っていく必要があります。 |

| 部課名 | | 保健所保健予防課 | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|-----------------------------------|---|--------------------|-----|----------|---|---|---|--------------------|----|-------------------------|--|
| 課の使命 | | 市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | | | | | | | | | | | | |
| 年度目標設定 | | | | | | | | | | | | | |
| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | |
| | | | | | | | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 1 | - | DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 | 各種の届出や申請等の手続きについて、オンラインで行えるものを拡大し、利便性の向上による市民満足度の向上や業務の効率化を図ります。 | オンライン申請に対応した手続きの件数 | 5件 | ◎ | 2023年6月から結核定期健康診断実績報告、同年7月から新型コロナウイルス自宅療養証明書発行申請についてオンライン申請を開始しました。これにより、2023年3月から開始した4件と合計して、オンライン申請に対応した手続きの件数は6件となりました。 | 特に申請数の多い手続きから申請者に対して、オンライン申請についての満足度アンケート調査を実施します。事務処理や手続きが円滑に行われていることを確認し、利便性の向上を図ります。 | 満足度アンケート調査の結果、5段階評価のうち評価4以上の割合は82.9%でした。さらに、申請の簡便さや入力の手軽さを評価する声もあり、市民の利便性向上が確認できました。また、電子化により、申請への対応や申請情報の管理が簡便かつ正確になり、事務の効率化に繋がりました。 | 8件 | B | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | 電子化による利便性向上と事務の効率化を実現するため、他の手続きについても、順次、オンライン申請への対応に取り組んでいきます。 |
| 2 | - | 市民に伝わりやすい情報提供の推進 | 発出している通知物等について、「伝わる日本語運動」に即した表現で作成します。ホームページについて、正確な情報を迅速にわかりやすく伝えられるよう作成します。電子で行う各種届出・申請手続について、わかりやすく伝えられるよう作成します。 | 作成件数 | 6件 | ◎ | 5類移行後から新型コロナウイルス感染症の位置づけ見直しに伴い、ホームページ全体の見直しと記載内容の大幅な改定を行いました。また、市民や関係機関の間合せに対応し、申請フォーマットの公開やオンライン申請時の操作方法について画像付きで掲載を行うといった工夫を実施しました。これにより、見直しによる通知物・ホームページの作成件数は、6件となりました。 | 引き続き、市民や関係機関からの質問や意見を傾聴し、より見やすく、伝わりやすい表現で通知物やホームページを作成します。 | まち子育てサイト及びホームページにおいて、予防接種の種類ごとに対象者、接種回数、接種費用等の要点をまとめたページを提供しています。さらに、接種前の準備、実施医療機関、接種後の注意や健康被害に関する情報などの各クセクションに共通する情報を整理し、目的の情報が見つけやすくなるように努めました。 | 8件 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 通知物やホームページによる情報提供について、伝わりやすい表現での作成を行います。また、オンライン化した手続きについて、わかりやすさに配慮したシステム設計を行います。 |
| 3 | - | 新型コロナウイルス感染症への対応 | 新型コロナウイルス感染症について、国や都の動向、流行状況を把握し、業務の効率化・重点化等、ウィズコロナを見据えた体制整備を行います。 | 継続的かつ効率的な業務の実施 | 実施 | ○ | 国や都の方針により5類移行後も入院調整等の一部業務は、土日祝日も含めて、保健所が継続して実施しています。対応件数の減少に伴う体制変更のもと、効率的な業務を実施しました。新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの見直しに伴い、ホームページ全体を見直し、記載内容を大幅に改正しました。 | 引き続き、国や都の動向、流行状況等を注視します。新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行い、業務の効率化に向けて取り組みます。 | 国や都の動向・方針、新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認しながら、必要な調整や体制整備を行いました。また、随時、ホームページの見直しなどを行い、市民や関係機関への継続的な情報発信を実施しました。 | 実施 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 国や都の動向を注視しながら必要な対応を迅速かつ効率的に行っていきます。 |

| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 年度目標設定 | | | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | | |
|----|----------|------------------|---|---------------|------------------------|----------|---|---|---|--------------------|----|-------------------------|--|
| | | | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 4 | - | わくわくワクチンプラスの利用促進 | 予防接種の通知物やホームページを利用して、わくわくワクチンプラス(予防接種スケジュール管理アプリ)についての周知・利用促進を行います。 | アプリ新規登録件数 | 1,850件 ※2022年出生数の8割 | ○ | 妊娠届時に妊婦へ渡す母子保健の案内冊子「ふれびよ」に掲載したほか、予防接種開始の案内送付時にチラシを同封、各種予防接種の個別通知にも案内を掲載し個別に情報が届くよう周知を図りました。また、広く情報を発信するためにホームページにも掲載しました。その結果、2023年4月から9月までの新規登録件数は、1,041件です。 | 引き続き、個別通知やホームページを利用して、わくわくワクチンプラスの利用促進を行います。 | 出生時や転入時にチラシを配布し、2023年度の新規対象者全員に周知を行いました。その結果、4月1日から12月31日の期間で、1,561件の新規登録がありました。月あたり平均173件で、年間の新規登録件数は2,076件(2022年出生数の9割)です。 | 2,076件 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 引き続き、個別通知やホームページを利用して、わくわくワクチンプラスの利用促進を行います。 |
| 5 | - | 事務業務の効率化 | 業務の平準化(担当以外の業務をサポートできるよう研修を実施)、業務の効率化(デジタル技術の積極的な活用)、時差出勤の制度を活用するなど、事務運営の円滑化を目指します。 | 業務の見直しと改善策の実施 | 2件 | ○ | 従来、紙で集計を行っていたアンケート等を電子化することにより、集計・報告業務の効率化を図りました。また、窓口業務に係る課内研修ほか課内での情報共有を推進し、業務の平準化を図りました。これにより、課内研修等の改善策の実施件数は3件となりました。 | さらなる業務の平準化・効率化の実現に向けて、業務内容や体制の見直しを行っていきます。予防接種の個別通知発送について、内容の見直しとともに発送作業の効率化に向けた検討、準備を行います。 | 予防計画及び健康危機対処計画(感染症編)策定に際し、過去のデータやマニュアルを整理しました。新たな感染症発生時、迅速に役割分担と対応が行えるよう業務の平準化を行いました。 また、予防接種の個別通知を一部見直しました。発送方法を封書からはがきにすることで通知の内容が開封しなくても伝わるよう変更を行いました。 上半期の取り組みと合わせて、業務の見直しと改善策の実施件数は6件となりました。 | 6件 | B | B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | さらなる業務の平準化・効率化の実現に向けて、業務内容や体制の見直しを行っていきます。 |

| 部課名 | | 保健所保健予防課 保健対策担当 | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|-------------------------------------|--|---|---|----------|---|--|--|--------------------|--------|---|--|
| 課の使命 | | 市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | | | | | | | | | | | | |
| 年度目標設定 | | | | | | | | | | | | | |
| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 中間確認 | | 年度末確認 | | | | |
| | | | | | | | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評 価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 1 | 個別 計画 | 妊娠期から子 育て期にわた る切れ目ない 支援の推進 | 妊婦面接やこには赤ちゃん訪問に加え、国の 出産・子育て応援交付金を活用した経済的支援と 妊娠8か月時点でのアンケートと面接を行う伴走型 相談支援を継続して実施し、必要な家庭に支援を 行います。 | ①妊婦届出数に対する 面接者数の割合 ②年間出生数に対する 赤ちゃん訪問の実施率 ①出生世帯数に対する 面接の実施率 ②産後ケア利用申請数 ※より取組項目に沿った 指標になるよう、修正しま した。 | ①75% ②85% ①85.1% ②742件 ※より取組項目に沿った指 標になるよう、修正しまし た。 | ○ | ①91.0% 妊婦面接や赤ちゃん訪問を行い、 必要なご家庭に継続した支援を行 いました。経済的支援として対象者 へ案内とギフトカードのお渡しをし ています。妊娠8か月時点でのアン ケートを開始し、必要な方へ電話面 接を行いました。 ②488件 産後ケア事業推進のため、妊婦面 接での周知や市内の産婦人科病 院等にポスター掲示の依頼を行いま した。 | ①妊婦面接を受けてい ない妊婦へ引き続き手 紙や電話で勧奨を続け ていきます。妊娠8か月 時点でのアンケートから 必要な妊婦への支援を 進めていきます。 ②産後ケア事業の普及 のため、市外提携医療 機関へポスター掲示の 依頼を行う予定です。 | ①95.3% これまでの妊婦面接や赤ちゃん訪問の他に、 妊娠8か月時点でのアンケートを行いました。 そこから支援が必要な妊婦や個別相談を希 望する妊婦へ電話等での個別対応を行いま した。 ②1,000件 多くの妊婦へ産後ケア事業を普及できるよう、 市外提携医療機関へポスター掲示の依頼を 行いました。また、新たにわくわくワクチンプ ラスやLINEを活用した周知をすることができま した。 より多くの妊婦に利用いただけるよう、2023年 度から利用料の減免を開始しました。 | ①95.3% ②1,000件 | B | B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。 | 引き続き切れ目ない 支援の推進のため 、伴走型相談支 援を続けていきま す。 |
| 2 | 個別 計画 | 予防歯科の推 進 | 歯周病の割合が増加する20代～40代に焦点を当 て、デジタルを活用した情報配信や啓発用チラシ を作成し、かかりつけ歯科医での定期健診や予防 処置を促進するための普及啓発を行います。 | 成人期を対象とした新た な普及啓発の実施回数 | 3回 | ○ | 成人期を対象として、新たにFC町 田ゼルビアと連携し、ホームゲーム 時に町田GIONスタジアムの電光掲 示板を利用した普及啓発を行いま した。(5/1～6/10)に実施、また、 10/1～10/31に2回目を実施予 定)。 上半期は計1回の普及啓発を実施 しました。 | わくわくワクチンプラスで の定期的歯科受診を勧 奨する内容掲載と2024 年1月8日に二十祭ま ちだへの出展の計2回の普 及啓発を実施する予定 です。 | 町田GIONスタジアムの電光掲示板やわくわく ワクチンプラスにおける普及啓発、二十歳ま ちだへの出展の計3回の普及啓発を実施しま した。 歯周病の割合が増加する成人期を対象とし て、定期健診・予防歯科促進のための普及啓 発の場を新たに得ることができました。 | 3回 | C | C:目標 水準を達 成したた めです。 | 引き続き成人期へ の普及啓発を続け ています。今後も 予防歯科の重要性 を発信する場を増 加させることを検討 していきます。 |
| 3 | 個別 計画 | 食育の推進 | 子どもや高齢者施設等の連携可能な機関・団体と ともに食育普及啓発を実施します。 | 関係機関・団体と連携し た食育に関する普及啓 発数 | 18件 | ○ | 6月の食育月間に、東急リパブル (株)等の事業者及び庁内各課と連 携して実施した駅前イベント、味の 素(株)・(株)三和・東京家政学院 大学・相模原市と産官学で連携し たレシピブックの作成を行いま した。 9月の食生活改善普及運動月間 に、町田市民ホール内、森のレスト ランにおけるコラボメニュー提供を 行いました。 その他の取り組みと合わせて、上半 期は計14件の普及啓発を実施しま した。 | 10月に町田慶泉病院と 連携して実施する骨粗 しょう症予防講習会を行 います。 11月のキラリ☆まちだ祭 においてJA町田市と連 携し実施するまちだす いとんの提供を行います。 その他の取り組みと合 わせて、計8件の普及啓 発を実施します。 | 町田市民の生活圏内である相模原市と連携 したレシピブックの発行や、多くの人が集まる キラリ☆まちだ祭におけるまちだすいとんの提 供など、各関係機関と連携した取り組みを計 22回実施しました。 民間企業等と連携することで、イベントや市内 レストラン等の幅広い場で市民に食育に関す る普及啓発を行いました。また、様々な団体 が主体的に食育を実施する仕組みを作ること ができました。 | 22件 | B | B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。 | より効果的な食育 につながるよう、引 き続き庁内や関係 機関と連携し、幅 広い世代への普及 啓発を続けていき ます。 |
| 4 | - | 事務業務の効 率化 | 業務の平準化(担当以外の業務をサポートできるよ う研修を実施)、業務の効率化(デジタル技術の積 極的な活用)、時差出勤の制度を活用するなど、事 務運営の円滑化を目指します。 | 業務の見直しと改善策の 実施 | 2件 | ○ | 新たに8月から、2歳児歯科健康診 査についてオンライン申請対応を 開始することにより、市民の利便性 の向上と事務業務の効率化を図り ました。 | さらなる業務の平準化・ 効率化の実現に向けて、 業務内容や体制の見直 しを行っていきます。 2023年11月から市内給 食施設に係る変更届や 栄養管理報告書の提出 について、オンライン申 請対応を開始する予定 です。 | 新たに特定給食施設届出や2歳児歯科健康 診査、各種イベントの申込みなど、計8件のオン ライン申請対応を開始しました。 特に2歳児歯科健康診査について、オンライ ンによる予約変更等が可能となったことで、電 話対応件数が約90%以上減少し、業務の効 率化に繋がりました。 | 8件 | B | B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。 | さらなる業務の平準 化・効率化の実現 に向けて、業務内 容や体制の見直し を行っていきます。 |

| 部課名 | | 保健所保健予防課 臨時接種推進室 | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|-------------------------------------|---|---------------------------------|--|----------|--|---|--|--------------------|----|-------------------------|--|
| 課の使命 | | 新型コロナウイルスのワクチンを希望者全員が接種できる体制を構築します。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | | | | | | | | | | | | |
| 年度目標設定 | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | | |
| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗 状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 1 | - | 新型コロナウイルスワクチン接種の実施 | 町田市医師会、医療機関及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する方が、接種場所や時間など希望に合わせて選択し、安心して接種を受けることができる体制を確立します。 | 接種可能回数(延べ数) | 20万回 17万回 ※春開始接種・秋開始接種の対象や実施方法等国の方針が示されたため、修正しました。 | ○ | 5月から「令和5年春開始接種」に対応するため、町田市医師会、病院、診療所及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する全ての方が接種可能となるよう、接種の予約枠を9万回分確保し、約8万名の方が接種しました。 市内の病院・診療所での個別接種を中心としつつ、土日及び夜間でも接種を受けることができるよう、生涯学習センター等公共施設において、集団接種会場を設置しました。 高齢者施設等においては、接種券の準備から、日程調整・ワクチンの手配等身近な場所で安心して接種を受けることができるよう体制を支援しました。 | 9月20日から「令和5年秋開始接種」が開始されました。 引き続き町田市医師会、病院・診療所及び高齢者施設等と協力しながら、接種を希望する全ての方が接種を受けられるよう体制を整えていきます。 | 「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」に対応するため、町田市医師会、病院、診療所及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する全ての方が接種可能となるよう、予約状況を常に確認し、必要な予約枠を適宜確保しました。その結果、接種の予約枠を20万回分確保し、約17万名の方が接種しました。 市内の病院・診療所での個別接種を中心としつつ、土日及び夜間でも接種を受けることができるよう、生涯学習センター等公共施設において、集団接種会場を設置しました。 高齢者施設等においては、接種券の準備から、日程調整・ワクチンの手配等身近な場所で安心して接種を受けることができるよう体制を支援しました。 オミクロン株対応ワクチン以外(従来株ワクチンの1・2回目接種やノババックス)の接種機会確保にも努めました。 | 20万回 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 特例臨時接種が終了となり、2024年度からは、65歳以上の方等を対象とした定期接種に移行します。国の方針に基づき、東京都や町田市医師会と連携しながら、対応していきます。 |
| 2 | - | わかりやすい情報の提供 | 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「二類相当」から「五類」に引き下げられることに伴い、ワクチン接種のあり方について検討が進められています。ワクチンの接種のあり方の検討や追加接種の情報を迅速かつ正確に提供します。 | ホームページを閲覧した市民のからの評価(「役に立った」の割合) | 70%以上 | ○ | 新型コロナワクチンの最新情報を随時提供するため、市ホームページやSNSに加え、毎月の「広報まちだ」への掲載、「町田市コロナワクチン特別号」の発行、案内ポスターの掲示及びチラシの配布を行いました。 ホームページにおいては、約75%を超える「役に立った」の評価をいただいています。 | 「令和5年秋開始接種」の最新情報等を引き続き迅速かつ正確に提供します。 | 市ホームページの「安全安心情報」を活用し、ワクチン接種関連ページにアクセスしやすくしました。また、コールセンターなどを通して日々寄せられる市民の方からのご意見・ご要望を参考にし、コンテンツやページ構成を適宜整理することで、分かりやすい情報発信に努めました。 広報まちだへの掲載(12回)に加え、特別号を作成(2回)し配布したほか、X(旧ツイッター:13回)やメール配信(9回)を活用した情報発信、予防接種管理アプリ「わくわくワクチンプラス」への情報提供や、町内会・自治会掲示板へのチラシ掲載など、各年代それぞれ親和性のある媒体・手法を活用した情報発信を行いました。 | 73% | C | C:目標水準を達成したためです。 | 市民の方が主体的にワクチン接種の可否を判断できるよう、引き続き情報提供を行ってまいります。 |
| 3 | - | 業務の効率化 | ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直しを行い効率化に努めることにより、職員の時を外勤務を減らします。 | 時間外勤務時間数 | 260時間/人以下【2021年度平均(520時間/人)比50%減】 | ◎ | ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直しを行い効率化に努めることにより、職員の時を外勤務一人あたり、月43時間から月6時間に減らすことができました。 | 引き続き、ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直し等を行い効率化に努めます。 | 2022年度から2023年度にかけて職員体制が12名から9名へ縮小となり、これまで以上に業務を効率的に進める必要があったため、担当の見直しを行いました。各自の担当領域を増やし、繁忙期にお互いに補完することにより業務の平準化を図りました。また、全体工程表を作成し、業務の見える化を行うことで、効率的かつ計画的に業務を行うことができました。この結果、職員一人当たりの時間外勤務時間数が年間520時間から年間63時間(2021年度比88%減)に削減することができました。 | 63時間/人 | A | A:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 | 臨時接種推進室の廃止に伴い、保健予防課へ業務を引き継ぎます。これまでの工夫やノウハウを生かし、引き続き効率的な業務の実施に努めます。 |

| 部課名 | | 保健所生活衛生課 | | | | | | | | | | | |
|------------|------|--|---|--|--|------|---|---|---|--|----|------------------|---|
| 課の使命 | | <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生に関する正しい知識や情報を行き渡らせ、市民の安全で健康的な暮らしの創造を支援します。 生活衛生関係事業者の自主的な衛生管理を推進し、衛生管理が行き届いた安全な生活環境を実現します。 市民・関係団体の相互理解と協調による動物との共生社会を実現します。 | | | | | | | | | | | |
| 実行計画(年度目標) | | | | | | | | | | | | | |
| 年度目標設定 | | | | 中間確認 | | | | 年度末確認 | | | | | |
| 順位 | 計画類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進捗状況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に対する実績値 | 評価 | 評価の視点 | 課題と対応 |
| 1 | 個別計画 | 災害時動物対策の普及促進 | ペットの飼い主や避難施設の運営従事者などに対し、災害時の避難方法や平時の準備、避難施設での動物の取り扱いなどについて普及啓発を行います。 | 災害時動物対策の普及啓発数 | 8回 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行いました。 7月に犬の飼育講習会(23名受講)にて、被災時を想定した飼養について説明を行いました。 8月15日発行の広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。 動物愛護週間に合わせて町田市立図書館で特集コーナーを設置し(9月15日～10月11日)、災害時対策を含めた動物愛護についての啓発を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行います。 10月に自主防災組織に対する広報紙を発行します。 2月にペットタウンまちだ(ミニ版)を発行します。 飼育講習会(12月・2月の計2回)を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行いました。 市民向け講習会3回(7月、12月、2月開催)において、災害時を想定した飼養について説明を行いました。 市民向け広報紙「ペットタウンまちだ」(8月発行)、犬の飼い主向け広報紙「ペットタウンまちだミニ」(3月発行)において、暮らしのなかのペット防災について掲載しました。 動物愛護週間に合わせて町田市立図書館で特集コーナーを設置し(9月15日～10月11日)、災害時対策を含めた愛護動物についての啓発を行いました。 12月に町田市内の自主防災組織301団体にメール配信する「防災カレッジ」において、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。 | 8回 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。 |
| 2 | 個別計画 | 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進 | 食中毒等を防止するため食品関連施設に対し計画的に監視指導を行い、自主的な衛生管理を推進します。 | 町田市食品衛生監視指導計画に基づく立入検査実施率 | 100% | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 予定件数1,500件に対し818件(8月末現在)について立入検査し、営業実態に応じた指導を行いました。 | 引き続き、監視指導計画に基づく立入検査を実施します。 | 計画どおりに立入検査を実施し予定件数を達成しました。検査の際には営業実態に応じた衛生管理の手引書を手交し、その活用方法について詳細な説明を行いました。 | 100% | C | C:目標水準を達成したためです。 | 自主的な衛生管理を推進するため監視指導計画に基づく立入検査を継続します。 |
| 3 | 個別計画 | 公衆浴場及び旅館業入浴施設並びにプール運営施設における衛生対策・事故防止対策の推進 | 全施設(公衆浴場・旅館業の入浴施設及びプール運営施設)に立入検査を実施し、設備に応じた適切な衛生対策を指導します。また、全施設の水質検査にてレジオネラ属菌が不検出となることを確認します。 | <ul style="list-style-type: none"> ①立入検査実施率 ②レジオネラ属菌不検出率 | <ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ①対象39施設のうち、24施設の立入検査を実施し、衛生管理について指導・助言を行いました。 ②水質検査の対象29施設のうち、水質検査を実施した24施設において、レジオネラ属菌が不検出であることを確認しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、残り15施設の立入検査を実施します。 ②残り5施設においても、レジオネラ属菌が不検出であることを確認します。 | <ul style="list-style-type: none"> ①対象の全施設に立入検査を実施し、衛生管理の徹底について指導・助言を行いました。 ②対象の全施設において、レジオネラ属菌が不検出であることを確認しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ①100% ②100% | C | C:目標水準を達成したためです。 | 施設の自主管理を推進するため、継続して立入検査及びレジオネラ属菌の検査を実施し、適切な指導を行います。 |

| 年度目標設定 | | | | | | 中間確認 | | | 年度末確認 | | | | |
|--------|----------|--------|---|--------------|-----|------------------|--|---------------------------------|--|--------------------|--------|------------------|--|
| 順位 | 計画 類型 | 取組項目 | 具体的な活動内容 | 指標 | 目標値 | 進 捗 状 況 | 上半期の状況や評価 | 下半期の予定 | 1年間の総括 | 目標値に 対する 実績値 | 評 価 | 評価の 視点 | 課題と対応 |
| 4 | - | 業務の効率化 | 市民や事業者に対する情報発信や課内の情報共有の手法などの見直しを通じ、業務の効率化を進めます。 | 見直しを行った事務事業数 | 2件 | ○ | 狂犬病予防接種率の向上にかかる督促通知作業(通知書・案内文書の作成、出力・印字、封入等)の業務委託を締結し、職員の作業時間の短縮につなげました。 | 引き続き、業務従事時間縮減につながる事務事業見直しを行います。 | <p>・狂犬病予防接種率の向上にかかる督促通知作業(通知書・案内文書の作成、出力・印字、封入等)の業務委託を締結し、職員の作業時間と時間外勤務の削減につなげました。</p> <p>・年間約240件の依頼がある情報提供(情報公開)において、紙、CD-R及び閲覧に加え、電子メール送付に対応し、作成・発送業務や取納事務等の職員の作業時間の短縮や請求者の利便性の向上につなげました。</p> | 2件 | C | C:目標水準を達成したためです。 | 引き続き、業務従事時間縮減につながる業務の効率化および利用者の利便性向上につながる事務事業見直しを行います。 |